

第19回生駒市病院事業推進委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月21日(火)
午後9時00分から午後10時40分
- 2 場 所 生駒市役所大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 藤岡庄司、梅川智三郎、溝口精二、谷口公、筑井隆弘、志垣智子、伊木まり子、坂上弘、関本美穂
- (2) 事務局
- | | |
|-------------------|--------|
| 市長 | 小紫 雅史 |
| 副市長 | 山本 昇 |
| 特命監 | 古川 文男 |
| 福祉健康部長 | 影林 洋一 |
| 福祉健康部次長 | 増田 剛一 |
| 病院事業推進課長 | 石田 浩 |
| 病院事業推進課係長 | 伊藤 満美子 |
| 病院事業推進課主査 | 奥野 佳則 |
| 医療法人徳洲会大阪本部事務部長代理 | 森岡 直哉 |
| 生駒市立病院事務長 | 漆間 健一郎 |
| 生駒市立病院看護部長 | 辻川 美代子 |
| 生駒市立病院事務長補佐 | 長谷川 広市 |
- 4 欠席者 今村 正敏
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 3名

【事務局(市)】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから生駒市病院事業推進委員会の第19回会議を開催いたします。本日は、公私とも何かとお忙しいところご参集をいただき、まことにありがとうございます。

本日の会議は、筑井委員、今村委員が所用のため、遅れてこられますが、過半数の委員にご出席いただいておりますので、生駒市病院事業推進委員会規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。

また、本日の会議は公開となっております。議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは初めに、小紫市長から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

【小紫市長】 本日は大変お忙しい中、19回目になりますけれども、生駒市病院事業推進委員会にお運びいただきましてありがとうございます。

本日は2つございまして、1つ目が平成29年度の生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)についての諮問、そしてもう1つが、平成29年度生駒市立病院

事業計画書についての報告に対する質疑等をいただくと、大きくこの2点かと思っております。今年度から管理運営協議会のほうで、前年度の事業実績でありますとかその年の上半期の事業実績を基に、その次の年度の病院の事業計画書を策定するというような形にさせていただいておりますけれども、その場でいろいろご意見をいただいてブラッシュアップさせてきた計画でございますが、改めてこちらでご報告をさせていただくと同時に、来年度の市立病院の事業運営につきまして忌憚ないご意見をいただきまして、大所高所から、医療の話はもちろんではございますけれども、医療と介護、医療と福祉、そして医療と地域包括ケアシステム、まちづくりとの関係も含めまして、いろいろと市のほうでも市立病院と連携をとってしっかり頑張りたいと思います。市立病院、そしてほかの診療所、病院の皆様、介護・福祉の関係の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、この推進委員会でいろいろご議論をいただければと思っております。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局(市)】 それでは、本日の配布資料について確認させていただきます。

本日の配布資料でございますが、会議次第、「資料1の訂正について」、資料1「指定管理者負担金明細書(案)」、資料2「平成29年度生駒市立病院運営交付金交付要綱(案)」、資料3「平成27年度実施状況調査報告書」、資料4「平成28年度中間報告書」、資料5「平成29年度生駒市立病院事業計画書」、資料6「委員提供資料」、以上でございます。

資料1につきましては、委員の皆様には事前にお配りしておりましたが、①の計算式の合計金額の位置、それから②追加分計算式の※5、※7の箇所に誤りがございましたので、訂正後の資料を本日、各委員の皆様の机の上に配布しております。

資料6につきましては、委員の皆様には資料を事前にお配りした後、藤岡委員からご提供いただいたものです。本日の審議案件、報告案件の後、その他案件として藤岡委員のほうからご説明をいただきますので、次第「4 その他」及び配布資料の「資料6」を追加した会議次第を本日改めて委員の皆様にお配りしております。

なお、諮問案につきましては委員の皆様には事前にお配りしたものと同一内容のものを、本日、審議案件に入る際に諮問案のかがみと併せて改めてお配りさせていただきます。

資料は全ておそろいでございますか。

それでは、これより会議次第「2 審議案件」に入らせていただきたいと思います。委員会規則第3条第1項の規定により、ここからの議事進行は関本委員長にお願いいたします。

【関本委員長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の会議については、午後11時、できましたら10時半ぐらいをめどに進めたいと思いますので、皆様ご協力よろしく申し上げます。

それでは、次第「2 審議案件(1)平成29年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)」について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局(市)】 それでは、まず初めに、本案件につきまして、市長から諮問書を委員長にお渡しさせていただきます。

【小紫市長】 生駒市病院事業推進委員会委員長様、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)」について。このことについて、生駒市病院事業の設置等に関する

る条例第18条第1項第2号の規定により、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」について貴委員会の意見を求めます。生駒市長小紫雅史。

よろしく願いいたします。

（小紫市長から関本委員長に諮問書を手渡す）

（各委員と傍聴者に諮問書を配布する）

【事務局(市)】 それでは、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」諮問案に関しまして、ご説明させていただきます。

失礼いたしまして、座らせていただき、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成25年6月4日に締結をいたしました基本協定書では、指定期間全体に及ぶ包括的な事項を取り決めておりますが、このたびの年度協定では、平成29年度における取り決め事項について締結をするものでございます。

このたびの年度協定内容といたしましては、第3条の平成29年度指定管理者負担金額についての取り決め、及び第5条の院内保育所の運営経費に係る交付金についての取り決めでございます。

まず、指定管理者負担金につきましては、基本協定書第30条に、詳細に計算方法や支払い方法等が決められておりますが、具体的な当該年度の負担金の金額について、当事者が相互に確認する趣旨で年度協定第3条に改めて明記をさせていただくものでございます。

平成29年度の指定管理者負担金額の算定につきましては、資料1に説明をつけさせていただきます。

資料1の表中でございます。「指定管理者負担金額」の「当初」の欄、平成29年度の行を見ていただきますと、2億6,495万1,723円と、平成28年度と同額となっております。以後も同様となっております。このことは昨年もご説明させていただきましたが、病院施設のうち附属設備の種類によって耐用年数が違うことで、年度ごとに金額が変動する減価償却費の額を病院建物本体の耐用年数、これは29年でございますけれども、その間でおしなべて均一化したものが指定管理者負担金でございます。

しかし、このたびは、指定管理者負担金額の変更後の欄を見ていただきますと2億6,503万4,223円と8万2,500円分増額となっております。これは市立病院開院後、災害対策マニュアルの運用に当たりまして、より充実した災害時医療を提供するため、1階のER（救急科）などの診察室及び処置室等の非常用電気設備の増設に要する改修工事を平成29年度に追加で実施することによるものでございます。非常用電気設備の増設に要する工事費等につきましては、消費税抜きで、工事費390万円、設計委託料が110万円の合計500万円で、現在、本工事費等につきまして、3月議会に新年度予算案として提案をしているところでございます。

この追加工事に係る指定管理者負担金は年16万5,000円となりますが、平成29年度におきましては、当該工事の竣工予定を平成29年9月末と想定をしておりますことから、減価償却費が下半期分のみの発生となり、平成29年度の指定管理者負担金額も16万5,000円の半年分として8万2,500円の増額となっております。以後は16万5,000円分、当初より増額となる想定でございます。

なお、このたびの指定管理者負担金の増額の計算におきましては、当該工事費等の予算額をもって計上しておりますが、工事が完了し、工事費等の金額が確定いたしましたら、改めて指定管理者負担金の増額分を計算し直して、以後の当委員会にて、本

年度協定書の変更について諮問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、算出しました年間の負担金額を、開院から4年間分につきましては指定期間満了年度まで、あるいは指定期間満了後も現指定管理者が継続する場合には減価償却終了年度まで猶予するという規定どおり、引き続き本年度の負担金額も猶予するものでございます。

それでは続きまして、院内保育所の運営経費に係る交付金について説明させていただきます。

公立病院が院内保育所を運営している場合、その運営経費から保育料収入を差し引いた額の一部が地方交付税の特別交付税として国から市に交付されます。その特別交付税相当額を指定管理者に交付し、実際に負担されている保育所運営経費に充当していただく趣旨で年度協定書第5条に根拠規定を明記するものでございます。

なお、具体的な交付手続につきましては、資料2でございますが、生駒市立病院の運営交付金交付要綱（案）に沿って行うものでございますので、よろしくお願ひいたします。

これからのご審議の参考になろうかと思ひますので、参考資料はございませんけれども、平成29年度の運営交付金の予算額の積算内訳を口頭で恐縮ですけれども、ご説明をさせていただきます。

まず、積算の経費でございます。こちらにつきましては、保育士2名体制で12か月間として積算をして、大体これで430万円、加算額といたしまして24時間保育が年間30日あるということで約70万円、休日保育が年間で63日ある想定で約70万円ということで、全部で約570万円の経費の想定でございます。そして、そこから差し引きます保育料でございます。保育料につきましては、児童数4人で年間12か月の保育料ということで約110万円、経費の約570万円と保育料の約110万円を差し引きしまして約460万円でございます。その約460万円のうち一般会計から繰り入れする額でございますけれども、こちらのほうは交付税算入額でございますが、交付税の措置率が0.6でございますので、その約460万円の0.6を乗じた額ということで約270万円、こちらのほうが平成29年度の交付金の予算額ということになってございます。

以上が生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案の説明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【関本委員長】 それでは、事務局からの説明は終わりましたので、これよりご議論いただきたいと思ひます。委員の皆様より、何かご意見、ご質問等はないでしょうか。

特にございませんか。

それでは、特に諮問案に対してご意見はないようですので、この諮問案を了承し、本委員会の答申とさせていただきますということで皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【関本委員長】 委員の皆様からご了承いただきまして、本案を「答申」とさせていただきます。委員の皆様はお手元の「諮問案」を消していただきますよう、お願ひいたします。それでは、平成29年度「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」について、市長に答申します。

生駒市長小紫雅史様、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」について答申

を申し上げます。平成29年3月21日に諮問された、「生駒市立病院管理運営に関する年度協定書（案）」について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。委員長関本美穂。

（関本委員長から小紫市長に答申書を手渡す）

【小紫市長】 ありがとうございます。

【関本委員長】 続きまして、次第「3 報告案件（1）平成27年度実施状況調査報告書について」、「（2）平成28年度中間報告書について」、さらに「（3）平成29年度生駒市立病院事業計画書について」、一括して事務局から報告を受けたいと思います。説明をお願いします。

【事務局(市)】 それでは、平成29年度事業計画に先立ちまして、資料3「平成27年度実施状況調査報告書」、そして資料4「平成28年度中間報告書」により、表の右端の「取組の評価・課題」のうち、主なものについてご説明をさせていただきます。

失礼いたしまして、着座させていただき説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料3の平成27年度実施状況調査報告書をお願いいたします。

まず、一番上の「診療科目」でございますが、課題は「診療科目等を検討、標榜していくためには市民ニーズの把握に努めるとともに、本院ならではの特色ある専門外来を標榜し、利用者増を図る必要がある。」としております。

次に、「病床数」は、年度末時点では153床を稼働し年度計画を達成しましたが、小児科病床、外科系病床についてはともに常勤医師の不足により病院事業計画と差がある状況で、両病床の稼働増に向けて常勤医師の確保の取組み強化が課題でございます。

1枚めくっていただき、2ページをお願いいたします。

「人員体制」は、整形外科、脳神経外科など不足する常勤医師の確保が課題でございます。

3ページをお願いいたします。

「患者数」でございます。患者数の増に向けた課題といたしまして、「市民、地域の医療機関それぞれが必要とされる情報を積極的に提供していく必要がある」としております。

少しページを飛びまして、6ページから7ページをご覧くださいようお願いいたします。

「地域完結型の医療体制構築への寄与」への取組み状況でございます。課題といたしまして、在宅後方支援病院として在宅患者の増悪時の病床確保等在宅支援の取組み推進を挙げているほか、病診連携懇談会の出席者の増、医療機器のオープン利用についてのさらなる利用増を図るため、メリットや利用しやすさの検討が必要」としております。

続きまして、8ページから9ページにかけて説明させていただきます。

「救急医療の充実」に関する取組みについてまとめてございます。右端の欄に記載のとおり、救急は断らないという姿勢の下、24時間体制の救急対応により市内受け入れ率の向上に寄与している一方、課題といたしましては整形外科及び脳神経外科の常勤医師の確保、市内輪番体制に関する関係機関との協議を挙げております。

10ページをお願いいたします。

左端のコンセプトごとに、「④小児医療の充実」から「⑦財政的に健全な病院運営」につきましては、ご清覧のほどよろしくをお願いいたします。

なお、「⑦財政的に健全な病院運営」につきましては、既に病院事業計画に基づいて指定管理者方式により運営をしていますことから、評価の対象外としております。

11ページをお願いいたします。

「⑧市民参加による運営」「⑨環境に配慮した運営」、そして「収支」につきましては、ご清覧のほどよろしくをお願いいたします。

以上が平成27年度の実施状況調査により抽出いたしました主な課題でございます。

続きまして、資料4をお願いいたします。平成28年度上半期の中間報告書でございます。

同様に主な課題のみ説明させていただきます。

1ページ目の「診療科目」でございます。

昨年7月に血管外科を新たに標榜し、現在15診療科となっており、そのほか院内標榜といたしまして、フットケア外来等の専門外来を実施してございます。

診療科目の課題といたしましては平成27年度と同じでございます。

下の段の「病床数」でございますが、課題といたしましては、本年、整形外科の常勤医師が確保されたこともあり、外科系の入院患者が増加傾向にありますが、「さらなる外科系、小児科の稼働病床数の増加に向けて、脳神経外科、小児科の常勤医師確保の取組みの強化」を挙げております。

1枚飛ばしていただき、3ページをお願いいたします。

患者数でございますが、1日平均患者数の本年度上半期の実績は、入院、外来ともに前年度との比較では1日平均30人前後増加しているものの、入院、外来とも85%前後の計画達成率であることを踏まえ、さらなる患者増を図るためには、昨年度に引き続き、市民や地域の医療機関に対する積極的な情報提供を課題といたしております。

4ページをお願いいたします。

「質の高い医療の提供」につきましては、手術件数、分娩数等、ご清覧のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、5ページをお願いいたします。

医療における安全管理に対する取組み状況でございます。

課題といたしましては、「医療安全対策の具体的取組みについて情報発信することも検討する必要がある。」としております。

続きまして、次の6ページから7ページにかけての「地域完結型の医療体制構築への寄与」の取組み状況でございます。

医療連携登録医、協力医療機関連携施設ともに増えてきてはおりますが、課題といたしまして、「医療連携登録医との連携を更に密にとるとともに、新規登録への働きかけを強化する必要があるということ」が挙げられております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

周辺の他の医療機関との連携につきましては、前年度の実績と比較いたしまして、紹介率、そして地域医療機関の市立病院利用率がともにプラスとなっており、地域医療機関との連携が進んできてはおりますが、医療機器の「オープン利用のメリットや利用しやすさを検討する。」、また更なる連携強化のためには、「市立病院の医療内容を地域医療機関に知っていただくための効果的なPRなどの取組みを検討する必要がある。」ということ、そして「医療機関からの紹介患者以外の救急患者などについても、かかりつけ医など地域の診療所に逆紹介していく必要がある。」との3点を掲げており

ます。

次に、8ページから9ページにかけましての「救急医療の充実」に関する取組みで
ございます。

8ページの「中間報告」の欄に上半期の実績を記載しております。

また、「取組の評価・課題」の欄にございますように、他院への転送した割合について
も整形外科の常勤医師の確保により、前年度に比べて減少しております。

そして、課題といたしましては、「当直、オンコール体制に参加できるような脳神経
外科の常勤医師の確保」、また「市内輪番体制に関する関係機関との協議」を挙げてお
ります。

10ページをお願いいたします。

「④小児医療の充実」といたしましては、小児患者の救急対応、入院患者の受け入
れについては、常勤医師1名体制では医師の負担が大きく、課題として、「更なる常勤
医師の確保が必要」としてしております。

その下の欄でございます。「⑤災害時医療の確保」につきましては、前年度に策定い
たしました災害対策マニュアル案について、本番で「より実効性を発揮できるような
マニュアルにすること」を課題といたしております。「⑥予防医療の啓発」につきまし
ては、「市民の要望が多いものの市立病院スタッフで対応ができない分野につきまして
は、地域の医療従事者に交流センターを貸し出すなど、研修会や講演会の機会を提供
する取組みが必要」としております。また、健診の実績につきましては、中間報告の
欄にそれぞれ実績を記載しており、いずれも昨年度と比較し増加しております。

課題といたしましては、「未実施の健診について実施体制の整備とともに関係団体
と協議を行い、適宜実施していくこと」といたしております。

最終の11ページをお願いいたします。

「⑦財政的に健全な病院運営」につきましては、昨年度と同様に評価の対象外とい
たしております。

次の「⑧市民参加による経営」、そして「⑨環境に配慮した運営」につきましては、
ご清覧のほどよろしくをお願いいたします。

最後に、中間期の収支でございます。

一番下の経常利益についてご覧いただけますでしょうか。計画の約マイナス5億1,
830万円に対し、実績が約マイナス3億2,988万円となり、1億8,842万
円の収支が改善されております。

平成27年度と平成28年度中間期の実施状況調査報告につきましては以上でござ
います。

引き続きまして、「平成29年度生駒市立病院事業計画書について」、ご報告いたし
ます。

資料5の平成29年度事業計画書をお願いいたします。

まず、目次をご覧くださいませようをお願いいたします。

本事業計画書は「医療提供計画」「施設管理計画」「組織図」「収支計画」の4部構成
となっております。

なお、今回から従来の年度事業計画書の様式・項目等を見直し、年度ごとの目標の
数値化などの設定を計画の随所に盛り込ませていただいております。また、昨年度、
本年度中間期におけます実施状況調査を経て、管理運営協議会にていただいたご意見
や点検・評価・課題を計画に反映させた内容となっております。

それでは、事業計画書1ページから、順次、ご説明させていただきます。

「1. 医療提供計画」でございます。

「(1) 診療科目」でございますが、本年度に引き続き15診療科で診療を行います。新年度は、とりわけこれら既存の診療科の常勤医師の確保等による医療内容の充実を図ります。

次に、「(2) 病床数」でございますが、平成30年3月31日時点で、実稼働可能病床数210床を、そして病棟編成は4病棟のフルオープンを目指します。

続きまして、2ページから3ページをご覧ください。

「(3) 人員体制」でございます。平成30年3月31日時点で常勤医師が27名で、診療科ごとの内訳はご覧のとおりでございます。次に、看護師数でございますが、外来部門は40名、入院部門が4病棟のフルオープンを想定して95名の合計135名でございます。

なお、これら医療従事者の確保、とりわけ医師の確保につきましては、特に常勤医師が不足している脳神経外科、産婦人科、小児科、整形外科等の診療科を中心に、グループ他病院からの人事異動の要請、勤務希望者の募集、大学等関係機関への継続した働きかけを引き続き行っていきます。

「(4) 患者数」でございます。一日平均患者数は前年度の実績を踏まえ、年度当初は入院が95.0人、外来が140.8人から始まり、年度末には入院140.0人、外来180.8人を目指す想定で、年間一日平均患者数は入院115.7人、外来155.0人でございます。

また、入院・外来患者数の増加に向けた取組みといたしまして、市民や地域の医療機関へ市立病院の医療に関する必要な情報の積極的な提供といたしまして、市民へはホームページや医療講演会の充実を、そして地域の医療機関へは情報提供等訪問件数の増加などがございます。

続きまして、4ページから5ページをご覧ください。

「(5) 質の高い医療の提供」でございます。安全で質の高い医療サービスの提供を目指し、最新の設備を配置し、チーム医療で患者にとって最適な治療・ケアを行います。また、腹腔鏡下手術やダ・ヴィンチ手術を実施し、患者の身体への負担が少ない低侵襲手術に積極的に取組みます。手術件数、分娩件数につきましてはご覧のとおり数値目標を掲げさせていただいております。

患者満足度の向上につきましては、入院・外来患者アンケート調査の実施、ご意見箱の投書内容への改善の取組み、院内スタッフの接遇研修の実施などを行います。

次に、医療における安全管理につきましては、市民・患者に信頼される安全で安心できる病院を目指して、医療安全管理委員会、カンファレンス、ラウンドなどを定期的に実施し、医療事故の防止と医療安全対策の強化に努めます。また、医療安全に関する市民への情報公開の方法等についても検討させていただきます。

続きまして、6ページから7ページをご覧ください。

「(6) 地域完結型の医療体制構築への寄与」でございます。地域の医療機関との病診・病病連携を積極的に推進するとともに、介護・福祉施設との密接な連携を図ることで地域医療の充実に貢献します。具体的には、在宅患者やそのかかりつけ医をサポートする後方支援病院としての役割を果たすため、医療連携登録医や協力医療機関連携施設等との連携を強化し、在宅患者等の増悪時の積極的な受け入れを行います。

また、医療機器のオープン利用件数、登録医や連携施設の登録数、紹介率、逆紹介率につきましては、ご覧のように数値目標を設定させていただいております。

続きまして、8ページから9ページをご覧ください。

「(7) 救急医療の充実」でございます。救急受け入れ件数、救急応需率の数値目標を設定し、基本方針であります「断らない」という姿勢の下、24時間365日受け

入れ体制を整え、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を目指します。

また、市内の輪番体制への参加に向けて、引き続き関係機関と協議を行うとともに、救急患者の市内受け入れ率の向上を目指し、輪番病院のバックアップの役割を果たします。

次に、「(8) 小児医療の充実」でございます。常勤医師2名体制を目指し、小児の救急対応、入院患者の受け入れ等、小児二次医療体制の整備を行います。

次に、「(9) 災害時医療の確保」でございます。本年度に完成いたしました生駒市立病院災害対策マニュアルに沿って、現場スタッフによる実地訓練を行います。

次に、「(10) 予防医療の啓発」でございます。市民への予防医療の啓発として、認知症や鬱病、発達障害など、市民の要望が多いものの市立病院スタッフで対応できない分野につきまして、市と共催して講演会等を開催いたします。

また、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診など未実施の健診につきましては、実施体制の整備とともに関係団体等と協議を行い、実施を検討いたします。

続きまして、10ページをご覧ください。

「(11) 市民参加による運営」でございます。市立病院の運営状況等について、当委員会や管理運営協議会等を通して市民等に情報を提供するとともに、市民等の意見を聴取することで、市民参加による病院運営を推進します。

次に、「(12) 環境に配慮した運営」はご覧のとおりでございます。

続きまして、「2. 施設管理計画」でございます。

今回から新たに、保守点検項目や点検時期など細かく計画に明記し、施設や設備の計画的、効率的な維持管理を推進させていただきます。

次に、12ページには、「3. 組織図」を掲載させていただいております。

続きまして、「4. 収支計画」でございます。

最後のページをご覧ください。

今年度までは月ごとの収支の計画を表記しておりましたが、今回からは、年度の間中期の9月末と期末期の3月末のみの収支の計画を表記いたしております。期末期の平成30年3月末時点での収支見積もりでございますが、一日平均入院患者数は年間平均で115.7人、外来患者数は155.0人としており、平成29年度の診療収入は26億7,350万円を見積もっております。表の真ん中あたり、人件費の16億2,142万円を含め、医業費用合計は29億714万円と見積もっており、医業利益といたしまして、マイナス1億8,993万円を想定しております。また、その他費用、医業外収益、医業外費用を含めると、平成29年度は2億2,078万円の経常損失を見込んでおります。

指定管理者から提出されました平成29年度生駒市立病院事業計画については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【関本委員長】 ただいま報告を受けました案件について、委員のほうからご質問、ご意見はありますか。

はい、志垣委員、どうぞ。

【志垣委員】 資料5の平成29年度生駒市立病院事業計画書の中の6ページ、7ページのところをお伺いします。医療と介護の連携というのがすごく大事だということをやっていると、その中で、例えば7ページの地域医療連携室の専任職員、今、看護師とソーシャルワーカーさんと事務職員しかいないのですけれども、これを増やす、いろんなバリエーションの職種を持った方が入るような可能性はあるのでしょうか

か。いろんなケアプランとかを私も仕事で見させていただくのですけれども、やはり入院を経て、要介護認定を受け、もしくは等級が上がり、それで有料老人ホームとかに入るとい方がすごく多いです。例えば、ここにはケアマネとか地域包括ケアシステムが一番基盤となるのは住まいですけれども、その住まいの専門である建築士さんとか、いろんな職種の方が入るような可能性というのがあるのでしょうか。

【事務局(市)】 今のご質問、お答えいたします。

今、委員がおっしゃいました地域包括ケアシステムの構築そのものは、例えば市立病院だけで完結するというよりも、市立病院はどちらかという市内、地域の一医療機関の立場であるというふうに考えております。今、生駒市のほうでは、医療・介護の連携のネットワーク協議会というのを平成28年度から立ち上げました。そこには、副委員長の市医師会会長の溝口様を初め、市立病院の院長も入っておりますし、歯科医師会、薬剤師会、介護側のいろんな事業所、訪問看護、今おっしゃっているケアマネジャーも包括支援センターのほうにおりますので、そういった者も入った協議体の中でどういう体制を構築するかというようなことを検討してございます。おっしゃいました建築の部分は、いわゆる住まいであるとか生活支援という部分ですね。それは、また別の形でいろんな専門職が集まって地域の課題を検討するようなものを設けてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【関本委員長】 ほかにありますでしょうか。

はい、藤岡委員、どうぞ。

【藤岡委員】 資料5の収支計画書なるものを見ておりました。この医療機器のリース料がゼロということで、はたと気がつき気になりましたのは、腹腔鏡下手術やダ・ヴィンチ手術等は患者の身体への負担が少ない低侵襲手術ということで、質の高い医療としては大変重要な手術と思っております。この手術は今後の進む道であろうなどは理解しているつもりでございます。そうしますと、ダ・ヴィンチというのはリースではなくて買い取りなののでしょうか。

リースじゃなくて買い取りであるならば、幾らで買い取られたのか教えていただきたいと思ひます。

【事務局(市)】 失礼いたします。今の藤岡委員のご質問でございますが、機器に関しては買い取りということでございますが、金額につきましては、回答は差し控えさせていただきます。

【藤岡委員】 それでは、いまだにオープン化してないということですか。

【事務局(指定管理者)】 機器については、協定の中で徳洲会の負担ということで、市の負担となっております。徳洲会で用意しているということです。

【藤岡委員】 そうですか。わかりました。

実はダ・ヴィンチというのは、調べてみたのですが、大変高額な機器で2億から3億円すると言われております。そのダ・ヴィンチは、さらに経費がすごくかかります。メンテナンス費用が1年間、2,500万円かかるそうです。10件手術をしますと、アームの先端を消毒、交換しなければならない。それが40万円ほどかかるそうです。

それが3本ついているので、おそらく10件ごとに100万円近くかかると言われております。さらにオペした金額は、前立腺がん全摘術で、およそ9万5000点かかるそうです。およそ100万円の収益があると単純計算しても、メンテナンス費用を稼ぐだけでも最低限25件しなければならない。いろんな徳洲会の病院を調べさせてもらいました。常勤医が3名おられる松原徳洲会病院でおおよそ60件から70件されているそうです。このままいきますと、ダ・ヴィンチ手術を年間最低限25件以上しなければならないというのは、メンテナンス費用がまかなえる程度です。今のペースの手術件数でいきますと、できるのかどうかわかりません。ただ、徳洲会が2億円以上のダ・ヴィンチを自前で持ってこられていまして、その経費はかからないとしても、最低限30件程度手術しないとペイできない、メンテナンス費用が出てこないという状況になります。30件以上しなければならないので、月2件から3件しないとペイできる状況にはならないということになりますので、なかなか大変な手術件数かなと思っております。

そこで、現時点で今後予定される件数を常勤医1人で本当に年二、三十件の手術件数ができるのかどうか。大阪医科大学の先生が180件から200件近くやっているそうですので、大変忙しい先生でございますので、なかなかこちらに来て手術をするというのも難しいのかなと思ったりしておりますが、その辺、いかがでしょうか。できるのでしようかということです。

【事務局(指定管理者)】 25件という件数はかなり厳しい大きな数字ですけれども、これは達成しないといけない数字です。今のところ常勤医は2名という形で進んでおりますが、現実的にはまだそこまでいかない状況でありますけれども、これは課題として今後実施していきたいと思っております。ダ・ヴィンチにかかわらず医療機器については全て徳洲会のほうで購入しておりますので、ダ・ヴィンチにおいて達成できないものについてはほかのもので補うという形でやっていきたいと思っております。

【藤岡委員】 ダ・ヴィンチの機器はおおよそ2億から3億円と大変な金額です。それを徳洲会が持っておられるのならばいいのですが、これが減価償却で乗っかってきたら、年間60件以上しないとペイできないという状況になっております。この辺のことを考えると、ダ・ヴィンチ手術が本来全てで解決する、収益が上がるというには、なかなか件数を上げていかないと難しい、収益源にならないというのは想定されますので、その辺、よろしく願いいたします。

【関本委員長】 谷口委員どうぞ。

【谷口委員】 資料4の実施状況調査報告書の平成28年度中間報告書ですか、4月から9月ですね。この資料は、大体どちらで作成されたのですか。指定管理者ですか、もしくは病院事業推進課なのですか、あるいは共同作業で作られたのですか。

【事務局(市)】 この資料につきましては、見ていただきますと、左から病院事業計画があって、年度事業計画、それから中間報告という形で、中間報告を指定管理者から受けまして、その補足説明に関して両方でヒアリングとか協議をした上でともに作成をする形で、あとは取組の評価・課題につきましては、この実績を踏まえた形で作成をさせていただいております。それと、あと管理運営協議会でご意見をいただいて、完成させていただきました。

【谷口委員】 だから、取組の評価と課題というのは病院事業推進課でお書きになったのですか。管理運営協議会の意見を入れて、要は市のほうで作られたのですか。あるいは、こういう課題があるということで指定管理者側がお作りになったのですか。どちらですか。

【事務局(市)】 この評価と課題につきましては、指定管理者と市のほうで協議をさせていただきまして、内容を点検させていただき、両者で作成しました。

【谷口委員】 両者で作られたと。

【事務局(市)】 はい。それに、あとは管理運営協議会の委員の皆様からの意見がこちらにまた反映をしているということでございます。

【谷口委員】 何でそれを聞いたかという、これをもし市が作っているのだったら、本来、この市立病院の事業推進をしている指定管理者自身が、他人事というか、市から言われているという感じになるのでね。それではちょっと困るなと思って。両者でお作りになったのですね。

そこで、この資料の3ページ。課題に、「市民や地域の医療機関へ、市立病院の医療に関する必要な情報をそれぞれ積極的に提供していく必要がある。」と書いてあるのですが、これは具体的にどのようなことを考えられているのか、教えていただきたいです。

【事務局(市)】 それでは市のほうから答えさせていただきます。市民に対しては、先ほど説明させていただきましたけど、例えばホームページを充実させる形で、市民の方にわかりやすく医療内容を情報提供するという形とか、あとはフェスタですね。そういったものを開催することによって多くの方が市立病院に来ていただいて病院内を見ていただくというふうなこともPRにもなりますし、それからあと、地域の医療機関に関しましては、やはり市内の診療所等、こういったところに最新の情報とか医療内容なんかにつきましても情報提供させていただくように回らせていただくとか、具体的にはそういうふうなことを考えております。

【谷口委員】 おっしゃったのは、今までやっておられることでしょうか。新しく何をなさるのか。平成29年度に210床にするための外来及び入院患者の計画はわかるのですが、それを達成するための手段として、市立病院としてどういったことをなさろうとしているのかということを知りたいです。具体的な内容を教えてほしいのです。

【事務局(指定管理者)】 市民の方への提供というのは、大体、私どもの外来・入院患者を増やすためにどういう医師、先生が入職されるかということ。その先生の得意とされる分野、そういうのを市民にいろいろな媒体を通じて広報して行って、それに基づいて外来患者数、入院患者数の増加を図ろうと考えております。

【谷口委員】 何でこんなのお聞きしているかという、僕は前に近畿大学の奈良病院が地域連携医療機関というプレートを作って、生駒市だけじゃなくて西和地区だと思いますが、生駒のクリニックの皆さんのところに掲示をするようお願いにずっ

と回っているよということで、写真を撮って市にも市立病院にもお知らせしました。連携していると言いながら、クリニックに行ったら生駒市立病院連携医療機関なんていうものは何にもないわけですね。なぜ一向になさらないのかなということが1つ。

それから、市立病院で医療講演会というのをやってらっしゃいますよね。僕のところはこういう委員をしているから直接院長から案内があります。インターネットを見る人とか、そういうことに携わっている人はわかるのだけど、12万人の市民にそれを告知するには甚だ不十分だと思うのです。もっと告知する方法として考えれば、例えば生駒には自治会組織がきちっとあります。週に1回か10日に1回、回覧がずっと回っていますわ。そしたら、あの案内を回覧に乗せてもらうような方法をとれば100%市民に、どんな講演会をいつやるのかというのがわかるはずなのですよ。なぜなさらないですかという、そういう問題。

それから、7ページ。来院患者を増やすためには逆紹介率を増やさないとだめだということをご存じだし、認識しておられると思います。ここ、14.2%ですか。これを20%にするという計画のようですが、これね、数字は書けるのだけど、14.2%を20%にしようと思ったら、どんなことをしなければならぬかということなのです。

僕のことで恐縮ですけど、僕、バイアスピリンとか、要は急性心筋梗塞で入院していた関係もありまして、40日ごとに調剤をしてもらうためにあるクリニックに行くのですが、先日、ちょっと胃の問題があるから今度胃カメラを撮らないかんとということになりまして、どこへ紹介してもらうかということで、前回行きました病院があるのでそこへ行くと言ったら、12年前のそこで撮った胃カメラのデータが全部残っているのです、そのクリニックに。それから、僕、肺がんもしておりますので、3年前の肺がんの3年目の検査、MRIとかCTとか、それから呼吸機能検査とか血液検査とかいろいろ受けた。これは近大の外科の呼吸器外科の塩野部長先生のところですけども、その日のうちに僕が診てもらっているクリニックに全データが送られてきているのです。そういうきめの細かい連携をしない限り、僕は逆紹介というのはなかなか増えないのではないかなと。だから、是非、今申し上げたような、きめの細かい連携をしていただければ、溝口先生以下のクリニックの先生方も、この市立病院へどんどん患者さんを送り込もうということになるのではないかなと思いますので、是非。

講演会のほうも最近、だんだんマイナーな話になってきているので、もう一遍メジャーな、市民に関心のある小児だとか育児の問題とか、あるいは高齢化に伴ういろいろな疾患の問題とかというものをリバイバルして、全市民にわかるような、そういう方向を今年とっていただいたらこの計画は達成できるのではないかなと思いますので、ご提案になるかどうかわかりませんが、お願いしておきます。

【事務局(市)】 大変貴重なご意見だと思っております。

平成29年度の事業計画書の3ページを見ていただいたらありがたいなと思うのですが、これはこちらのほうに、「市民への周知の取組」といたしまして、ただいまお話等がございましたように、「自治会等各種団体への出張講座」として、少し大まかでございますけれども、記述はございます。また、「地域医療機関への周知の取組」といたしまして、もっと積極的に訪問を増やしていったらどうかとか、あるいは病診連携懇話会も、もう少し内容あるいはメニューもどうするかの方角性はここに書いてございます。ただいまのご意見は、もう一步踏み込んだご意見でございますので、また行政としても協力できるところは積極的にやっていきたいなということです。それと6ページをお願いしたいなと思います。

この6ページが一番下の欄に、紹介率45%、逆紹介率20%、こういうような形で書いてございます。これは、基本的には紹介を受けたところにはほぼ100%返している、逆紹介をかけているというような形になってございます。ただ、救急病院でございますので、救急患者さんも数値の中に入っておりますので、だから計算上はこういうようになるというようなことで、基本的には紹介を受けたものは100%近い分は返しています。

【谷口委員】 逆紹介率の中の分子に救急患者数が入っているというのは、僕も承知してまして、だから数字が低いというのは承知しています。できたら2つ数字を出していただいて、特に365日24時間救急をやっておられるから、救急の患者さんが多いと思うので、それを除けばどうなのかという一般的な逆紹介率を出していただくと数字がわかりやすいので、できたらそのように2つ数字を作ってくださいませんか。

【事務局(市)】 また検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【関本委員長】 筑井委員どうぞ。

【筑井委員】 ちょっと谷口委員とかぶる部分もあります。数字的などところで若干の経験則に基づいて、平成28年度の中間報告、平成29年度の事業計画を拝見しまして、ご意見をお伺ひしたいのです。

稼働率というのは、実際、入院患者は1日平均115人で146床、認可は210床ですけれども、実稼働可能病床数146床と言っておられるので78%だと思うのですが、まずこれをどこまで上げられるお考えでしょうか。

といいますのも、収支が全てではないのですが、病院経営を考える際に、あらゆることで、入院稼働率がポイントというのは当たり前だと思っけてまして。まず院内的に稼働率の目標をどこに置かれているか、あるいはその認識がまず欲しかったものから、お伺ひしたいです。まずそれがありきの中で、多少の経験則でヒントとなる部分があると思っけていますのは、入院外来の比率との中で、外来患者数155人ということなのですが、先ほど出ました紹介率・逆紹介率も地域医療支援病院の認可をもらうほどのことではなくても、低いのではないかと感じております。

紹介率、逆紹介率を上げられる水準というのを持っけていしかるべきではないかなと感じております。救急の件数については非常に頑張っけてらっしゃるというふうには認識していますし、オペ件数も形成外科等、今、件数としては非常に頑張っけてらっしゃるようには感じています。ただ、それでも入院につながらないとするならば、紹介率あるいは外来から、いわゆる市立病院のファンを増やしていただいて入院患者を増やしていくという地道な行動も経験則的には必要ではないかなと思っけていますので、外来患者数をもうちょっと上げていく必要がある。そんなことを感じながら、入院の稼働率についてどの辺に目標を置かれているのかとお伺ひした次第でございます。

【事務局(指定管理者)】 入院患者については、今、146床で稼働しておりますので、この計画では秋から冬にかけてまして、フルオープンということをお考えしております。そのためには、やはり今146床ですので、1日平均入院患者数が120人から13

0人になりますと、男女の部屋のやりくりとかそういうのもございますので、210床フルオープンという形になります。

【筑井委員】 スタッフの数、先生方あるいは看護師、コメディカルの方々の数を考えられて可能な実稼働数146床というのを算定されているように推察しています。210床に対して稼働率を見るというよりは、実働可能なスタッフの方々でできるだけ効率的な運営をするときに、例えばですが、稼働率がやはり85%というようところが少なくともあろうかと思えますし、そのことが一つの目標として逆紹介をどうしていくのだ、あるいは外来の患者数をどうしていくのだ、そういったことにもつながると思っています。ひいては、そういう目標、意識を持っていただいた上で、効率的な運営を是非ともお願いしたいというふうに思っている次第です。

それから、別件になりますが、小児科医の確保という意味では、非常に難しい問題だということは、はなからわかっている状況の中で、もともとの事業計画との対比の中で大きな乖離があると思うのですが。実際のところ、そう小児科医の確保は簡単ではないと思いますが、来年度あるいは再来年度、小児科医の確保について、現状見えてくるところ、見えていないところ、教えていただけますか。

【事務局(指定管理者)】 今、ご指摘がありましたように、小児科医についてはかなり厳しい状況です。今、1名おります。交渉している先生もいるところですが、現状にはまだお返事をいただいている状況で、できるだけ複数体制という形を確保していきたいと思えますので、今後も引き続き、小児科の先生については募集してお願いしていきたいと考えております。

【関本委員長】 ほかにご意見とかご質問とか、委員のほうからございますか。

それでは、ほかにはないようですので、ただいまの案件につきましては、本委員会として聞き置くということにさせていただきます。

あとは、最後に次第「4 その他」でございますが、会議の冒頭に説明がありましたように、藤岡委員から資料6について説明があるということですので、よろしくお願いたします。

【藤岡委員】 私のほうから説明させていただきます。

資料6でございます。この資料6の1枚目のプリントをご覧ください。

平成27年度病床機能報告制度による奈良県下の病床報告でございます。真ん中あたりの「西和構想区域」の「必要病床数」、高度急性期が283床、急性期が932床、回復期が1,113床、慢性期が977床必要ということが計算で出ております。それに対して平成26年は、高度急性期518床、急性期1,265床、回復期360床、平成27年は、高度急性期534床、急性期1,385床、回復期409床、奈良県西和構想区域におきましては、高度急性期、急性期が多いですけれども回復期が少ないということで、回復期病床への変更が今後推測される事態になってきております。この辺のことを前段階として頭に入れておいてください。高度急性期、急性期が非常に多いということでございます。

次のページをめくってください。

実は、平成29年2月17日厚生労働省の会議でございます。これは大変重要な提案をされて了承されております。それは次のページをご覧ください。

「地域医療構想調整会議の進め方」というのがございます。地域医療構想調整会議

というのは、実は現在、奈良県下でも西和区域におきましても会議が開かれています。平成28年度に会議は開かれています。これは平成29年度4月以降の状態でございます。

国の政策としまして、7、8、9月で都道府県職員の研修を行いまして地域医療構想の取組み状況の把握と、調整会議の3回目ぐらいの10月から12月の間、機能ごとに具体的な医療機関名を挙げた上で機能分化・連携もしくは転換についての具体的な決定をなささいという話が国のほうから出ております。4回目で具体的な医療機関名や進捗評価のための指標、次年度の基金の活用等を含む取りまとめを行うということでございます。

次のページを見てください。

これは、「都道府県知事の権限の行使の流れ」ということでございます。都道府県知事が権限を持って高度急性期、急性期医療機関に対して、西和区域におきましてはこのような転換を促すことができるということでございます。特に右端の「非稼働病床の削減」。病床を稼働していないとき、都道府県審議会の意見を聴いて、当該病床の削減を命令、または要請するということです。公的医療機関等へは命令を、民間の場合は要請を行うと。要請を受け、正当な理由なく当該要請に係る措置を講じていない場合は都道府県医療審議会の意見を聴いて当該措置を講ずべきことを勧告するというところでございまして、知事の権限の下、都道府県審議会の意見を聴いて当該病床の削減命令が出るということなのです。

先ほどから出ています稼働病床数が問題になります。生駒市立病院はもっと早く稼働病床数を上げていかないと、こういう命令が今年度中に出てくる可能性がありますよということでございます。私、生駒市病院事業推進委員会の委員として大変危惧するところでございますので、この辺をクリアできるような体制を一日も早く築いていかないと、これは医療審議会等で決定されてしまえば、ほぼこのような事態が起こって削減命令が出てくる可能性があります。是非お気をつけて対応していただくようお願いしたいと、これは私からの切なる願いでございます。

【関本委員長】 それでは藤岡委員の説明に対して、谷口委員どうぞ。

【谷口委員】 資料6、一番最初のページの平成27年度病床機能報告の数字は稼働病床数なのでしょうか、あるいは許可病床数なのですか。どちらですか。

【藤岡委員】 これは、あくまでも病院が申告している病床数です。

【溝口委員】 市立病院がどういうふうにこれを報告しているか。高度急性期、急性期、回復期、慢性期、休棟がある。それをどういうふうに割り振っているかです。

【藤岡委員】 おそらく急性期病院だと思います。

【関本委員長】 私の推測では、市立病院の開院が平成27年6月で、基準日の7月1日時点では、1か月間の実際に入院している患者さんの個々の重症度、医療必要度ということになると思いますので、その時点ではまだおそらく市立病院は始まったばかりということで、病床報告されていないのではないかと思います。

【関本委員長】 ほかに、藤岡委員のご説明に対して何かご意見とかご質問はありま

すでしょうか。

はい、谷口委員どうぞ。

【谷口委員】 それでは藤岡委員、平成27年で3,389床ですが、実際に許可されている、いわゆる西和地区で県が許可している病床数ではないわけですね。これより多いということになるわけですね。

【藤岡委員】 そうです。

【谷口委員】 そうすると、その許可病床数はわかりませんが、少なくとも絶対数が減るということになりますね、これですと。3,305床にするということなのでしよう、必要病床数は。

【藤岡委員】 そうですね。

【谷口委員】 そうすると、今3,389床ですが、実際は、許可病床数はこれよりプラスアルファがあるわけでしょう。

【藤岡委員】 そうです。

【谷口委員】 だから、相当数の病床数を減らすということになるわけですね。

【藤岡委員】 平成27年度の病床機能報告では、高度急性期、急性期が多いので、その部分から回復期に持ってくるという話です。

【谷口委員】 だけど、平成27年度3,389床でしょう。それを3,305床にしろということですから、この段階でも84床減らすということでしょう。プラス生駒の210床を足したら、あるいはほかにもいろいろあるでしょうから、四、五百病床が減るということになるわけですか。

【藤岡委員】 例えば、病院さんを、ここは急性期をやっていますよ。だけど、これは回復期にしろという命令が出てくる可能性がある。病院を潰せという話ではないとは思いますが。病床の区分変更が主に起こるであろうと推測しています。

【関本委員長】 ほかにご質問、ご意見はありますか。

はい、伊木委員どうぞ。

【伊木委員】 藤岡委員に教えていただきたいのですが、これは平成27年ですけども、国のほうは2025年というのを見据えて進めています。その時点では病床数についてはどのように県は考えているのかはご存じでしたら教えていただきたいのですが。

【藤岡委員】 県のほうは、この必要病床数にそろえていきたい、それだけのことで

【伊木委員】 そうだったですかね。ちょっと私の認識とは違うと思うので。

【藤岡委員】 認識と違っているところを教えてくださいませんか。

【伊木委員】 県のほうからお話を聞いたところが、思っていた以上に減らす方針ではないというような印象を私は受けたものですから。その辺のところ、お詳しくだったらお願いしたいなと思います。

【藤岡委員】 確かに思っていた以上に減らさない。減らす、減らさないという意味ではそうかもしれません、絶対数がそんなに多くないですから。そうじゃなくて、病床を変更される可能性が強いという話です、これは。あくまで病床をばさっと削減しようとかそういうことではない。そういうことは考えていない。県は、例えばこの50床病棟をそのまま回復病棟に変更しましょうと、そういうことを提案してきているのは事実だと思っています。だから、潰す、潰さないという意味ではそれはないと思っています。ただ、病院として回復期の収益と急性期の収益では全然違うのですね。だから、そこで大変な事態になりますよということを言うてるわけです。

【谷口委員】 この必要病床数というのはいつを想定しているのですか。

【藤岡委員】 2025年以降です。

【関本委員長】 筑井委員、何か。

【筑井委員】 奈良県の医療行政について見識があるわけじゃないのですが、ただ、ここを少しご存じだったらと言っている部分なのですけれども。要は、明らかに重症度が低い病床を回復期へというのがこの病床機能報告制度の趣旨だと思っていますし、奈良県に限らず国全体でも、病床変更を都道府県の医療政策として各病院に機能変更を迫る。さてそこで、今この210床が入っているかどうかは別にして、生駒市立病院の210床が削減される削減されないという話の部分と、生駒市立病院の急性期病床が回復期の病床として機能変更を迫られるという部分。要は、いかに急性期病院として生駒市立病院が生き残るかといったところの話なのですよねということを確認したかったのです。

【藤岡委員】 そうです。そのとおりだと私は思っています。あくまでも急性期病院として生き残るためには、稼働ベッド数を上げていかないと大変なことになりますよという話でございます。

【関本委員長】 はい、谷口委員どうぞ。

【谷口委員】 これ、2025年の目標を今年の10月から12月で決めちゃうのですか、具体的な機関名を挙げて決定をすると書いてあるけど。

【藤岡委員】 この資料は、厚労省の会議での議事録です。これは公開されています。

【谷口委員】 市立病院の問題も大変だけど、高度急性期といったら三次でしょう。

こんなの、実際問題として三次の病院が回復期に移行するなんて不可能ですよ。

【関本委員長】 ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

はい、事務局どうぞ。

【事務局(市)】 ご意見ありがとうございます。今、藤岡委員がおっしゃいましたようなこと、私どものほうも国のホームページであるとか、例えば担当の職員が先ほどご案内の西和医療圏の地域医療構想の調整会議を傍聴に行ったり、先般ありました奈良県の医療審議会のほうも傍聴に行かせていただいたりして情報収集に努めておるところでございます。

具体には、県のほうからお話はまだないのですけれども、藤岡委員がおっしゃいましたように、今後そういうことが想定されるなどという中で、県のほうが今申していますのは、谷口委員がおっしゃったように、短期間でそうしなければいけないのかという部分についての県の見解というのですか、調整会議の議事録の中で、今の必要病床数の話と病床機能報告と差があると。それを必ずしも今後の8年間、いわゆる2025年までに必要病床数に合わせないといけないとは思っていないというような県のご担当のご発言もございます。私どもとしては、そういう流れというのは必ず注視しながら、まずは210床のフルオープンを目指したいと考えてございます。

以上でございます。

【関本委員長】 ほかにご意見ありますか。

それでは、特にないようですので、最後に事務局から何かありますでしょうか。

【事務局(市)】 まず、本日ご答申をいただきました平成29年度の年度協定書(案)につきましては、本年度内に指定管理者と締結手続を進めまして、4月1日付で締結させていただく予定でございます。

また、次回の委員会の予定でございますが、今年度に構築させていただきました市立病院の管理運営に関しての新たな取組みを踏まえまして、平成28年度事業報告書が今年5月末に提出された後で実施状況調査を行って、7月頃に管理運営協議会を開催する予定でございます。そして、そこで会員の皆様からご意見をいただいた後に、8月から9月頃でございますが、当委員会を開催させていただきましてご報告をする予定になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

【関本委員長】 それでは、以上で本日の議題は全て終了しました。皆様、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、生駒市病院事業推進委員会の第19回会議を終了いたします。まことにありがとうございました。

— 了 —